



山江村議会だより

まるおか

No.68

(区の宝：第16区)



①山口稻荷神社(山口)



②水無観音堂(水無)



③白嶽神社(大川内)



④大川内薬師堂(大川内)

写真の説明

- ①山口稻荷神社：山の神、田の神として信仰されている。(祭り：10月22日)
- ②水無観音堂：元は、現地に神社があったらしく観音神社とも呼ばれていたが、倒木で壊れたため観音堂のみ建築された。(祭り：6月18日、8月18日)
- ③白嶽神社：平成28年に現地に移転、狩猟の神としても地域住民に拝められている。(例大祭は11月15日)
- ④大川内薬師堂：平成20年に現地に移転、薬の神様として親しまれる。以前は9月26日を祭日として参拝者で賑わっていた。

目次

○新年のご挨拶	P2
○12月議会定例会報告	P3
○一般質問	P5～P9
○議員活動の1コマ	P10

平成30年1月31日発行 発行：山江村議会 編集：広報編集特別委員会

熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356-1 ☎(0966)23-3401 FAX(0966)22-0105 山江村域内電話 ☎23-3401

地域創造、未来へ駆け出す成年に

新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。ご家族お揃いで希望に満ちた初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中は、村民皆様のご支援ご協力により、後顧の憂いなく公務に精励することができましたことを、心よりお礼を申し上げます。

さて、昨今の日本をめぐる情勢は、国内外を問わず目まぐるしく変化しております。

国内では、度重なる災害復旧への対策、T P P協定交渉をはじめ、米の減反政策の見直し等の諸問題の外、I T産業の加速化や先端技術によるA Iの進歩など目を見張るものがあります。国外では、北方領土をはじめとした領土問題、北朝鮮の弾道ミサイル発射による挑発行為の脅威など、今後、早急な国の対応は勿論のことではありますが、私たち一人ひとりも物事に関心を持ち生活していかななくてはならないと思います。

山江村においては、昨年も地方創生総合戦略計画「まち・ひと・しごと創生」に基づく取り組み、更には基幹産業である農林業の振興や、ゆるキャラ「やまえくり平」を生かした村のP R活動をはじめ、特産の山江栗を使った特産品の開発や海外での市場調査、住民福祉の向上のための、子育て支援、高齢者や障がい者福祉の充実、村営住宅建設などの移住定住対策、教育I C Tによる学校、社会教育の充実などを着実に進めてまいりました。

議会としましても、「持続可能なむらづくり」を実現するため、議会の果たすべき役割と責任を自覚し、皆様の声を村政に反映することで、住んで良かったと実感できるむらづくりに全力で取り組んでいきます。

このような課題を一つ一つ解決するためにも、村と議会が一体となり、更なる「開かれた議会」を目指し、皆様のご期待に応えられるよう議員一同、決意を新たに邁進してまいりたいと思います。

どうか、安心安全で豊かな暮らしやすいむらづくりの推進のためにも、村民の皆様のより一層のご支援を賜りますようお願いいたしますとともに、「地域創造！未来へ駆け出す」に相応しい年に成ることを祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

平成30年正月 山江村議会議長 秋丸 安弘



(写真：12月20日 門松づくり作業後)

こんなことが決まりました

山江村人権擁護委員の推薦に関する意見（諮問）

（決定事項）

「適任である」と答申

- 住所 山江村大字万江甲 8 8 3 - 1
- 氏名 中村 智代正 さん



（人権擁護委員とは）

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。

人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、諸外国に例を見ない制度として発足しました。

人権擁護委員は無報酬ですが、現在、約 1 4, 0 0 0 人が法務大臣から委嘱され、全国の各市町村（東京都においては区を含む。以下同じ。）に配置されて、積極的な人権擁護活動を行っています。

山江村教育委員会委員の任命の同意

（決定事項）

全会一致で同意

- 住所 山江村大字山田甲 1 6 4 0
- 氏名 郡 眞聖 さん
（任期：平成29年12月24日～平成33年12月23日）



（業務内容）

教育委員会は、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱及び教育職員の身分取扱に関する事務を行い、並びに社会教育その他教育、学術及び文化に関する事務を管理し及びこれを執行する。

国へ意見書の提出

- 道路整備に係る補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書

（意見書の内容）

道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定に基づく補助率等のかさ上げ措置が平成 2 9 年度末で期限切れとなる。地方創生に全力を挙げて取り組んでいるこの時期に補助率等が低減することになれば、地方負担の増加をもたらすことになり、自治体運営に多大な影響が生じるため、平成 3 0 年度以降も引き続き補助率等のかさ上げ措置を継続するよう要望するもの。

山江村過疎地域自立促進計画（変更）

区 分	（変更）追加した事業内容
集 落 の 整 備	宅地分譲地整備事業
その他地域の自立促進に関し必要な事項	地域ポイント制度事業
	地域ポイント制度促進事業
	地域づくり研究所

※過疎地域自立促進特別措置法の規定により計画の変更を行う場合は、議会の議決を経る必要がある。

村政を問う！6人が登壇！！

(一般質問)

質問順	議員氏名	質問事項	ページ
1	赤坂 修	○地方創生について	5～6ページ
2	秋丸 光明	○村長選での公約について ○山江村のこれからの展望について	6ページ
3	立道 徹	○学校教育・活動について ○補助金返還について ○太陽光発電工事について	6～7ページ
4	横谷 巡	○国民健康保険の広域化について ○結婚支援について ○総合公園建設について	7～8ページ
5	西 孝恒	○公共工事の競争入札について ○やまえ栗のブランド化戦略について	8ページ
6	谷口 予志之	○村の根幹をなす集落支援について	8～9ページ

※議会だよりは、文字数が限られているため、一般質問内容のすべてを掲載していません。また、各議員より提出された原稿のまま掲載しております。

質問 丸岡公園から望む人吉盆地の眺望の再生について。

答弁 雑木等が覆い茂って景観を阻害して箇所もあるので、現地確認を行い、民有地については所有者の理

質問 公園建設の今後のスケジュールは。

答弁 概ね2年程度で実現できるもののワークショップの開催や用地の選定、事業スケジュールの作成など、概ね4年程度で実現できるもの、整備に係る工事。

質問 山江村総合公園建設基本計画の概要は

答弁 山江村そのものが自然豊かな総合公園、山江村をすべて公園化する基本計画。万江エリア、山田エリア、丸岡エリアの3か所について整備をする。



交流人口増加による地方創生方策は
赤坂 修 議員



栗を使ったスイーツが人気を博した栗祭り

質問 観光栗園については、どのように考えているのか。

答弁 栗の生産収穫だけではなく、稼げる農業として有効な手段だと考えている。今後観光ビジネスのツールとして、観光栗園が出来るような仕組み作りに取り組んでいきたい。

質問 栗祭りの山江村に対する経済効果は。

答弁 全体的な売り上げは800万円以上で、村内業者団体の売り上げは400万円。実質経費については230万円である。

解を得て整備をする。また快適に利用できるような公園づくりに務め、ツツジの剪定などについても万全を期したい。

質問 観光栗園の起業に対する支援策は。

答弁 観光栗園は大きに期待が出来る事業だと考えるが、実際に起業となると課題が出てくると思うので観光交流部会で企画された栗拾い体験ツアーの意見などを参考にし、観光栗園を起業しやすい支援策を行っていく。

質問 宿泊を取り入れた着地型観光ツアーの企画募集など観光交流人口の拡大を図る上で、旅行業法対応の対策として、観光協会などの設立の考えは。

答弁 着地型観光、観光交流人口の拡大をすることは、村の施策をするうえで重要だと考えている。山江版観光地域づくりとして、村内の観光交流に関する団体が一堂に会し、山江村の魅力ある自然景観や歴史ある文化施設、イベントなどを有効に活用し、交流人口の拡大、村民所得の増大につながる協議会、仮称「山江村観光交流協議会」を設立する準備をしている。



秋丸 光明 議員

村長選挙の公約の進捗は

質問 若者が残る村を目指し、雇用環境を整えたとあったが、村内企業に山江村の雇用はないのか。

答弁 山江からも就職、雇用していただけるように、積極的に企業や高校とのマッチングを進めていききたい。

質問 小中学生の給食費を全額無料にするにあつたが、現在の状況は。

答弁 給食費は全額無料化としておりますが、今後は、食育としての地産地消をどう進めていくのか、大きな課題である。

質問 高齢者の通院、介護などの生活支援を進めるとあったがどうか。

答弁 まるおか号、福祉タクシーでサービスは拡充させていきたい。

質問 本城の森から山田小学校までの歩道付き通学路を作るとあったが、現在はどうか。

答弁 昨年度、全体設計と詳細設計をしており、本年度は用地関係事務を進めている。来年度以降、本格的な事業開始を計画している。



立道 徹 議員

学校における道徳教育はいかに

質問 学校における道徳教育の現状と課題は。

答弁 文部科学省が示している学習指導要領をもとに進めている。道徳の時間を要として、学校の教育全体を通じて行うとされている。道徳の時間は、週に1時間、年間で35時間の授業を行っており、授業を確保しながら、道徳性価値の自覚化を図っている。しかし、全国において、年間35時間が確保されなかったり、殺傷事件・いじめ問題等が発生し、非常に深刻な問題となっている状況であり、文部科学省では、そのような問題解決を図るために平成30年度から、小学校、31年度から、中学校で道徳の時間を教科として格上げし、特別な強化「道徳」ということで実

施していく。
質問 ICT教育と並行しての道徳教育は重要と考えるがどうか。

答弁 グローバル化の進展、情報教育充実の進歩、少子高齢化の進行など社会の急激な変化の中でたくましく生き抜いていかねばならないその中で、円滑な社会生活を営むために、さまざまなルール、マナーを身につける必要がある。また、道徳的価値の自覚のもとに、自ら考え、他者と会話し、共同しながらより良い方向を目指す資質・能力を備えることが重要である。深刻な問題も発生しているので道徳教育の必要性は一段と高まっていると考えます。教育委員会では、子供たちがよりよく生きていくための基盤となる道徳性の育成を図っていきます。



道徳教育に活用されている「熊本の心」

一般質問



横谷 巡 議員

質問 道徳教育の資料としてどういったことを考えているか。

答弁 現在は、文部科学省の発行の「みんなの道徳」・県教育委員会が作成郷土教材「熊本の心」等を使用している。今後は、「熊本の心」等の郷土教材、ICTを活用したデジタル教材等を活用し、わかりやすく道徳性の育成を図っていく。

質問 万江小創立30周年の節目の年であるが記念式典等は考えていなかったのか。

答弁 各行事において、創立30周年と冠をつけて実施しており、平成30年3月初めに創立記念式典を行う準備を進めている。

質問 学校給食の地産地消率は。
答弁 現在は、30%である。あと2年間で48%を目指しながら、地産地消を図っていく。

国民健康保険の広域化によって保険料はどうなるのか

質問 平成30年度から国保の運営が村から県に移行し広域化となるが、加入者にとっては保険料がどうなるのか最大の関心事である。保険料は安くなるのか高くなるのかどうか。

答弁 県に関係書類の提出を行い、何回も試算等の計算は行われているが、まだはつきりとしたことが示されず、わからないのが現状である。

質問 国保税の収納率は県が示す標準保険料率に關係してくる。実際の収納率が標準的収納率より低い場合の解決はどうはかるのか。

答弁 過去3年間の収納率を勘案して標準保険料率が設定される。収納率向上に努め、保険者努力支援制度での財源確保に力をいれたい。

質問 広域化の運営ならば統一保険料の導入も見据えてあるのではないのか。

答弁 平成36年度において達成時期について検討を行う方針である。

質問 広域化で国保の問題点が解消改善されない場合、赤字補填、高すぎる保険料対策として法定外繰入金継続はあるのか。また、医療費削減対策についてどのように取り組む

のか。

答弁 保険料が急になることがないように財政調整基金の中で激変緩和をやり、基金が枯渇した場合には法定外繰入金も考えたい。医療費削減については、関係機関連携協力し取り組みたい。

地域の担い手である中高年の結婚支援サポートを

質問 地域の活性化と担い手である後継者の30代から50代の新たな家庭づくりのため、結婚の願いが叶う結婚支援、サポートをする考えはないか。

答弁 本村でも婚活事業や婚活イベントを行っている。個人的なプライベートの事情もあり、そこを尊重しながら気軽に相談できる体制をつくりたい。

質問 中高年独身の方々は村の活性化の核であり、人的な大切な地方創生の重要な案件だと思う。各課局機関連携しての支援をお願いしたいがどうか。

答弁 村のサポートと合わせ、他の町村の結婚相談員とも連携しながらサポートをしていきたい。

総合公園の建設は、必要性・効果・財政面を考慮して

質問 総合公園建設に対するアンケート調査結果の意見概要はどうだったか。

答弁 立地場所及び利活用について、公園のつくり方について、費用対効果や財政面の不安など多岐にわたった意見があった。

質問 総合公園は遊び・運動の場から、地域コミュニティの場や防災効果など様々な存在意義が求められている。必要性、効果、財政面からの存在意義について伺う。



総合公園構想の一つ丸岡エリア（丸岡公園）

答弁 当初の大きな公園から、万江、山田、丸岡エリアと区別し整備したい。村民及び他の市町村からの

利用、健康づくり、保育や教育の場での活用を考え、維持管理については当然費用がかかる想定し、基本計画を基にワークショップを開催し、慎重に進めていきたい。

質問 最後に、新年度当初予算に総合公園に関する関連予算の計上はあるのか。

答弁 総合公園の整備検討委員会の経費とワークショップ開催の費用予算の計上を考えている。



西 孝恒 議員

公共工事の競争入札状況は

質問 指名競争入札の指名基準及び一般競争入札について。

答弁 業者選定の決定については、競争入札に参加資格を有する者に限り、建設工事入札参加資格審査申請書を受付期間中に行った者が対象となる。その中から工事の規模など等

級別ランク付により、各種工事の分類に分けて指名による選定を行っている。一般競争入札については参加を広く求めるものであるが、書類審査と実態が合わない場合もある。また工事発注計画から審査等の事務量も多くなり本村では現在取り入れていない。

質問 工事内容による村内、村外業者の割合や発注状況は。

答弁 工事の種類と設定金額、規模により分類し、工事ごとに発注している。災害など緊急な場合は随意契約によることもある。最近の村内外の割合はH29年度では23件の工事を行っている。特殊工事を除きほぼ村内の業者を指名している。

質問 入札価格において最低制限価格を割る事例は。

答弁 H29年度は11月現在23件の入札を執行しているが、そのような事例で失格となった件数は3件である。

質問 落札率の状況は。

答弁 本年度の23件においては、平均93.56%、最高は99.27%、最低は84.22%である。

質問 予定価格や最低制限価格の基準や公表など、見直しは。

答弁 予定価格の公表については、高止まりの入札価格の懸念がある。また最低制限価格についても適正な

品質保証のために設定している。



急ピッチで橋梁工事が進む下ノ段橋

やまえ栗のブランド化戦略の進捗状況は。

質問 6月にパリで開かれた日本食文化イベント後のビジネスチャンスへ向けた活動の進捗状況について。

答弁 フランスの著名なレストラン2店舗に交渉行って商談も進んでいる。渋皮煮、栗ペースト、ゆずマロン、栗まんじゅうも期間限定であるが輸出の手続きを進めている。

質問 本年度の栗収量状況とキロ当たりの単価は。

答弁 収量は約110t、JAへの単価は710円であった。昨年比約84%であるが台風の影響で四国から前もって集荷したことも原因かと考える。

質問 栗の生産増加対策の状況は。

答弁 昨年やまえ栗生産向上委員を立ち上げ状況視察した、土壌分析の結果肥料不足もある。肥料の助成は昨年度よりもアップして購入金額の80%上限なしに改めたので活用願いたい。指導専門員の配置も視野に前向きに検討して行く。



谷口 予志之 議員

村の根幹をなす集落支援について

質問 地理や交通状況により地域の悩みや課題は違う。集落の悩みや課題等の現状の把握の方法は。

答弁 課題把握は住民主体の政策を展開する上で大変重要。政懇談会や区長会等から、情報を得ている。山

一般質問

江村情報化推進委員や村政モニター制度等により課題等の把握を行っている。

質問 集落の悩みと課題は、生活されている方が一番わかっている。村政懇談会の出席率が低い中、他の情報収集方法は。

答弁 役場から出向き意見交換するなど、きめ細かい対応が必要で、なるべく多くの情報を得るような取り組みを行う。

質問 空き家の調査結果はどうか。

答弁 平成26年度調査当時で、空き家が112件、利活用が見込める空き家は80件である。空き家自体は増加傾向にある。

質問 空き家に対する今後の計画・対策等は。

答弁 山江村空き家活用促進制度、「空き家バンク制度」を制定している。山江村空き家改修補助金交付制度により、空き家の購入や改修にかかる費用の一部を補助する制度もある。また、不動産事業者と連携して、村内の物件と移住希望者のマッチングを行う事業も始めた。

質問 住居家屋上の危険樹木の伐採等の対策は。

答弁 基本的には個人所有の樹木を公費で伐採する事は少し問題がある。公平性、その公費の使い方につ

いては、明確な基準とか規則などを整備する必要がある。

質問 住民健診や特定検診の受診後、住民の健康管理について、保健師の助言やフォローは。

答弁 結果説明会を健康の駅及び管理センターで実施し、原則全ての方を個別訪問を行っている。重症化予防対策として、糖尿病及び高血圧症の重症化の恐れがある人に対して、保健師、栄養士が定期的な訪問を実施している。

質問 地域に出向いて保健師の活動は。

答弁 「いきいきデイサービス」「出前福祉」等で、血圧の測定や健康状態のチェック、また健康相談を行っている。



保健師による「いきいき健康説明会」(第5区)

質問 住民と身近にふれあう機会を増やし、疾病の重症者介護、また低栄養防止など、住民の方々の健康維持に努められることを期待するが、買い物弱者についての対策は。

答弁 まるおか号の見直しで、利便性は向上した。地元の商店と協力して、山間地域の高齢者世帯の安否確認等も含め、買い物や生活支援等の需要や課題などを把握するための事業を、まずはモデル的に実施しながら、買い物支援対策に役立てていきたい。

質問 生活道路等の横断溝や側溝の詰りは誰が除去されるのか。

答弁 日常的な維持管理についてはシルバー人材センターへパトロールと併せて作業を行ってもらっている。

質問 山江村の根幹をなす集落支援について村長の考えは。

答弁 いかに地域の住む方々の暮らしを守っていくか、またその活性化をどのようにしていくか、非常に困難な時期にもきている。いわゆる住民の自治が必要になってくる。集落の事情は違うので、地域とで力を合わせてこの村を盛り上げていける体制ができればと思うている。

お知らせ

次回の議会定例会は
3月 開催です。

議会を傍聴してみませんか。

村民の皆様には、議会傍聴(議場)にぜひ参加いただき、ご意見等をお聞かせ下さい。定例会の日程等の問い合わせは、議会事務局までお願いします。 TEL:23-3401

「議員活動の1コマ」



12月22日、年末恒例の門松づくりを行った。今回も、各議員が持ち寄った材料で作業を行い役場入口前に今年も見事な門松が完成した。

12月27日、合戦峰地区に建設する物産販売所建設工事の起工式が合戦之嶺観音堂横の駐車場で行われ、村長はじめ地元関係者、議会からは、正副議長及び各常任委員長が出席し、建設工事の成功と工事期間中の安全祈願等が行われた。



恒例の門松づくり(役場入口前)



起工式で議会を代表し挨拶をする秋丸議長(合戦峰)

華やか!、勇壮!新春を飾る

1月4日、平成30年山江村成人式が役場大会議室で挙行され、凛々しいスーツ姿や艶やかな振袖姿の新成人35名が希望を胸に大人の仲間入りをしました。

1月6日、新春の初頭を飾る、山江村消防出初式が中央グラウンドで行われた。150人の団員による勇壮な分列行進、通常点検をはじめ、古賀橋での放水競技に、集まった多くの観客が魅了され、大きな声援がおくられていました。



大人としての第一歩!色艶やかな成人式



地域の生命財産を災害から守る!消防出初式

だんだんなあ

新春とは申しながら厳しい寒さが続いています。皆様には益々ご健勝のことと存じます。

今年が明けますと先ず初詣は、私達の地区でも氏神様へ挨拶参拝と元旦祭神事、そして直会まで氏子の皆様と新年を祝う恒例行事から1年が始まります。そのような文化財群を本誌議会だよりの表紙へ掲載中であります。区の宝シリーズは、1区(合戦之嶺観音)H26年4月から始まり今回の16区(白嶽神社他)にて一回りしました。その間、各地区の皆様には案内や説明等ご協力頂き、改めて本村の文化財に触れますと初めての箇所も多く新たな感動がありましたこと感謝申し上げます。また折しも日本遺産として県内では最初に本村の文化財を含む人吉球磨が認定されています。その風土や世代を超えた保存伝承等先代から受け継がれていきます文化財群の中で、この度1区(合戦之嶺観音堂周辺)は駐車場整備や物産販売所が3月には完成するようです。地方創生拠点施設として村内外からの活用が期待されています。

今年の干支は「戊戌」(つちのえいぬ)特徴は同じ気がかさなるそうです。村と村民皆様の良い相乗効果をご祈念いたします。

(文責 西 孝恒)

【議会広報委員】 委員長/立道 徹 副委員長/森田 俊介 委員/西 孝恒・赤坂 修